

F F Gディスクロージャー誌2021「財務データ編」の訂正

2021年7月に発行しました、FFGディスクロージャー誌2021「財務データ編」の記載に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正いたします。

記

(訂正箇所は赤字で囲んでおります)

熊本銀行

● 214ページ 自己資本の充実の状況等について(単体)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(訂正前)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)	
		2019年度	2020年度
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	82,058	84,518
	うち資本金および資本剰余金の額	67,694	67,694
	うち利益剰余金の額	15,204	17,701
	うち自己株式の額(△)	—	—
	うち社外流出予定額の額(△)	840	877
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,637	11,346
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	11,637	11,346
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
コア資本に係る 調整項目	連結附属機関の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	連結附属機関の普通株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する経路を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価益と再評価益の純増額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	441	323
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	94,137	96,188
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,081	881
	うちのれんに係るものの額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,081	881
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	24	94
	適格引当金不足額	—	—
コア資本に係る 調整項目	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	3,575	3,575
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	99	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに開連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に開連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に開連するものの額	99	—
リスク・ アセット等	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに開連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に開連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に開連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4,781	4,551
	自己資本の額((イ)-(ロ))	89,355	91,636
	信用リスク・アセットの額の合計額	930,972	907,731
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,462	683
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち上記以外に該当するものの額	2,462	683
リスク・ アセット等	マーケット・リスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	33,079	33,152
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
自己資本比率	リスク・アセット等の額の合計額(二)	964,051	940,884
	自己資本比率((イ)/(二)×100(％))	9.26%	9.73%

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

熊本銀行

● 214ページ 自己資本の充実の状況等について（単体）

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(訂正後)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)	
		2019年度	2020年度
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	82,058	84,518
	うち資本金および資本剰余金の額	67,694	67,694
	うち利益剰余金の額	15,204	17,701
	うち自己株式の額(△)	—	—
	うち社外流出予定額(△)	840	877
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,637	11,349
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	11,637	11,349
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
	連結旧法第9条第1項第2号の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	連結旧法第9条第1項第2号の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本増強手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価金額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	441	323
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		94,137	96,191
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,081	881
	うちのれんに係るものの額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,081	881
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	24	94
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	3,575	3,575
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本増強手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	99	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに開連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る金融固定資産に開連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに開連するもの）に開連するものの額	99	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに開連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る金融固定資産に開連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに開連するもの）に開連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		4,781	4,551
自己資本	自己資本の額（(イ)－(ロ)）	89,355	91,639
	信用リスク・アセットの額の合計額	930,972	907,998
リスク・アセット等	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,462	683
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち上記以外に該当するものの額	2,462	683
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,079	33,152
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
	リスク・アセット等の額の合計額(二)	964,051	941,150
自己資本比率	自己資本比率（(イ)／(二)×100（%））	9.26%	9.73%

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

熊本銀行

● 215ページ 自己資本の充実の状況等について(単体)

■自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)

(訂正前)

■自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)			
	(単位: 百万円)		
	告示で定める リスク・ウェイト等	2019年度	2020年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	37,238	36,309
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	35,958	36,040
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機関向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	0	0
地方三公社向け	20	1	2
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	34	41
法人等向け	20~100	9,998	9,887
中小企業等向けおよび個人向け	75	12,373	12,454
抵当権付住宅ローン	35	1,839	1,835
不動産取得等事業向け	100	9,820	9,954
3ヵ月以上延滞等	50~150	39	54
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	129	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	64	64
上記以外	—	1,602	1,551
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	52	50
うちルック・スルー方式	—	52	50
うちマニフェスト方式	—	—	—
うち漸進性方式(リスク・ウェイト:250%)	—	—	—
うち漸進性方式(リスク・ウェイト:400%)	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
オフ・バランス項目	[議定元本額に準じる割合(%)]	1,270	250
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連債務	20	0	—
特定の取引に係る偶発債務	50	45	41
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	111	108
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	61	60
うち借入金の保証	100	61	60
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の買付、貸付若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは有価証券の購入	100	1,040	18
派生商品取引	—	11	22
(1) 外国為替関連取引	—	11	23
(2) 金利関連取引	—	1	2
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
(8) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	1	3
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る過剰流動性補充および過剰なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	10	18
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は購入し、売却する]	[マーケット・リスク は購入し、売却する]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,323	1,326
粗利益配分手法	—	1,323	1,326
単体総所要自己資本額(注)	—	38,562	37,635

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度37,186百万円、

2020年度36,258百万円です。

(注) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
(総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

熊本銀行

● 215ページ 自己資本の充実の状況等について(単体)

■自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)

(訂正後)

■自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)				(単位: 百万円)
	表示で定める リスク・ウェイト等	2019年度	2020年度	
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	37,238	36,319	
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	35,958	36,051	
現金	0	—	—	
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	
国際開発銀行向け	0~100	—	—	
地方公共団体金融機関向け	10~20	—	—	
我が国の政府関係機関向け	10~20	0	0	
地方三公社向け	20	1	2	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	34	41	
法人等向け	20~100	9,998	9,887	
中小企業等向けおよび個人向け	75	12,373	12,454	
抵当権付住宅ローン	35	1,839	1,835	
不動産取得等事業向け	100	9,820	9,954	
3ヵ月以上延滞等	50~150	39	54	
取立未済手形	20	—	—	
信用保証協会等による保証付	0~10	129	155	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	
出資等	100~1250	64	64	
上記以外	—	1,602	1,551	
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	—	—	
うち再証券化	40~1250	—	—	
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	—	—	
うち再証券化	40~1250	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	52	50	
うちルック・スルー方式	—	52	50	
うちマンデート方式	—	—	—	
うち漸進性方式(リスク・ウェイト:250%)	—	—	—	
うち漸進性方式(リスク・ウェイト:400%)	—	—	—	
うちフォールバック方式	—	—	—	
オフ・バランス項目	[議決元本額に算入する割合(%)]	1,270	250	
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—	
短期の貿易関連偶発債務	20	0	—	
特定の取引に係る偶発債務	50	45	41	
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—	
NIFまたはRUF	50	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	50	111	108	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	61	60	
うち借入金保証	100	61	60	
うち有価証券の保証	100	—	—	
うち手形引受	100	—	—	
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—	
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—	
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	
控除額(△)	—	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—	
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1,040	18	
派生商品取引	—	11	22	
(1) 外国為替関連取引	—	11	23	
(2) 金利関連取引	—	1	2	
(3) 金関連取引	—	—	—	
(4) 株式関連取引	—	—	—	
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	1	3	
長期決済期間取引	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	
証券化エクスポージャーに係る過剰流動性補充および過剰なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	
CVAリスク	—	10	18	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入していません]	[マーケット・リスク は算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,323	1,326	
粗利益配分手法	—	1,323	1,326	
単体総所要自己資本額(注)	—	38,562	37,646	

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度37,186百万円、

2020年度36,269百万円です。

(注) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

(総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

(訂正箇所は赤字で囲んでおります)

熊本銀行

- 218ページ 自己資本の充実の状況等について（単体）
 - リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額
- (訂正前)

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)				
リスク・ウェイトの区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照
0%	1,263,649	—	1,728,497	—
10%	33,535	—	37,385	—
20%	143,271	138,614	16,678	12,773
35%	131,422	—	131,081	—
50%	49,588	31,923	93,321	28,503
75%	402,321	—	374,540	—
100%	509,410	730	509,757	2,710
150%	541	—	668	—
250%	8,873	—	8,416	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,542,614	171,267	2,900,346	43,986

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(訂正後)

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)				
リスク・ウェイトの区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照
0%	1,263,649	—	1,725,804	—
10%	33,535	—	40,078	—
20%	143,271	138,614	16,678	12,773
35%	131,422	—	131,081	—
50%	49,588	31,923	93,321	28,503
75%	402,321	—	374,540	—
100%	509,410	730	509,757	2,710
150%	541	—	668	—
250%	8,873	—	8,416	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,542,614	171,267	2,900,346	43,986

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(訂正箇所は赤字で囲んでおります)

十八親和銀行

● 271ページ 自己資本の充実の状況等について(連結)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(訂正前)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)	
		2019年度	2020年度
		十八銀行	十八親和銀行
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,975	223,399
	うち資本金および資本剰余金の額	49,184	122,940
	うち利益剰余金の額	80,538	102,795
	うち自己株式の額(△)	—	—
	うち社外流出予定額(△)	2,747	2,336
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 3,016	1,243
	うち為替換算調整勘定	—	—
	うち退職給付に係るものの額	△ 3,016	1,243
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,279	24,835
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	15,279	24,835
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧非業積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,250	3,761
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る 調整項目	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	141,489	253,239
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	822	3,424
	うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	822	3,424
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	100
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	退職給付に係る資産の額	—	4,807
	自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	822	8,332
自己資本	自己資本の額((イ)―(ロ))	140,666	244,906
	信用リスク・アセットの額の合計額	1,222,383	2,283,306
リスク・ アセット等	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 28,393	△ 8,699
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	0	—
	うち上記以外に該当するものの額	△ 28,393	△ 8,699
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,365	115,259
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
自己資本比率	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,293,749	2,398,565
	連結自己資本比率((ハ)/(ニ)×100(%))	10.87%	10.21%

※2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。2019年度は十八銀行連結の計数を記載しています。

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

● 271ページ 自己資本の充実の状況等について(連結)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(訂正後)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
		十八銀行	十八親和銀行
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,975	223,399
	うち資本金および資本剰余金の額	49,184	122,940
	うち利益剰余金の額	80,538	102,795
	うち自己株式の額(△)	—	—
	うち社外流出予定額(△)	2,747	2,336
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 3,016	1,243
	うち為替換算調整勘定	—	—
	うち退職給付に係るものの額	△ 3,016	1,243
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,279	24,835
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	15,279	24,835
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格引当金以外の引当金のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	適格引当金以外の引当金のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本増強手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,250	3,761
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る 調整項目	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	141,489	253,239
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	822	3,424
	うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	822	3,424
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	100
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	退職給付に係る資産の額	—	4,807
	自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本増強手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
リスク・ アセット等	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	822	8,332
	自己資本の額((イ)―(ロ))	140,666	244,906
	信用リスク・アセットの額の合計額	1,222,383	2,285,337
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 28,393	△ 8,699
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	0	—
	うち上記以外に該当するものの額	△ 28,393	△ 8,699
	マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	71,365	115,259
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
自己資本比率	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,293,749	2,400,597
	連結自己資本比率((ハ)/(ニ)×100(%))	10.87%	10.20%

※2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。2019年度は十八銀行連結の計数を記載しています。

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

● 272ページ 自己資本の充実の状況等について（連結）

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（訂正前）

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）				(単位：百万円)
	告示で定める リスク・ウェイト等	2019年度 十八銀行	2020年度 十八親和銀行	
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	48,895	91,332	
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	46,551	85,185	
現金	0	—	—	
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	
国際開発銀行向け	0～100	—	—	
地方公共団体金融機構向け	10～20	4	4	
我が国の政府関係機関向け	10～20	395	505	
地方三公社向け	20	—	3	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	747	637	
法人等向け	20～100	18,695	33,542	
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,928	21,710	
抵当権付住宅ローン	35	1,065	2,478	
不動産取得等事業向け	100	5,818	13,861	
3ヵ月以上延滞等	50～150	44	92	
取立未済手形	20	—	—	
信用保証協会等による保証付	0～10	140	289	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	
出資等	100～1250	1,043	1,369	
上記以外	—	5,421	7,279	
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—	
うち再証券化	40～1250	—	—	
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	14	88	
うち再証券化	40～1250	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,232	3,324	
うちリスク・スルー方式	—	2,232	3,324	
うちマンドート方式	—	—	—	
うち無条件性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—	
うち無条件性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—	
うちフォールバック方式	—	—	—	
オフ・バランス項目	[規定元本額に占める割合 (%)]	2,326	6,106	
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	16	
短期の貿易関連貸付債務	20	0	1	
特定の取引に係る偶発債務	50	25	94	
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—	
NIFまたはRUF	50	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	50	132	307	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	315	453	
うち借入金の保証	100	315	453	
うち有価証券の保証	100	—	—	
うち手形引受	100	—	—	
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—	
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—	
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	
控除額（△）	—	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—	
有価証券の買付、貸付若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1,600	4,967	
派生商品取引	—	20	62	
(1) 外国為替関連取引	—	19	46	
(2) 金利関連取引	—	1	26	
(3) 金関連取引	—	—	—	
(4) 株式関連取引	—	—	—	
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	0	11	
長期決済関連取引	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	230	203	
CVAリスク	—	16	40	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,854	4,610	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,854	4,610	
基礎的手法	—	—	—	
連結総所要自己資本額（注）	—	51,749	95,942	

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度十八銀行46,662百万円、2020年度十八親和銀行88,007百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

● 272ページ 自己資本の充実の状況等について（連結）

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（訂正後）

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）				(単位：百万円)
	告示で定める リスク・ウェイト等	2019年度 十八銀行	2020年度 十八親和銀行	
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	48,895	91,413	
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	46,551	85,267	
現金	0	—	—	
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	
国際開発銀行向け	0～100	—	—	
地方公共団体金融機構向け	10～20	4	4	
我が国の政府関係機関向け	10～20	395	505	
地方三公社向け	20	—	3	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	747	637	
法人等向け	20～100	18,695	33,542	
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,928	21,710	
抵当権付住宅ローン	35	1,065	2,478	
不動産取得等事業向け	100	5,818	13,861	
3ヵ月以上延滞等	50～150	44	92	
取立未済手形	20	—	—	
信用保証協会等による保証付	0～10	140	370	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	
出資等	100～1250	1,043	1,369	
上記以外	—	5,421	7,279	
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—	
うち再証券化	40～1250	—	—	
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	14	88	
うち再証券化	40～1250	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,232	3,324	
うちリスク・スルー方式	—	2,232	3,324	
うちマンドート方式	—	—	—	
うち蓄積性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—	
うち蓄積性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—	
うちフォールバック方式	—	—	—	
オフ・バランス項目	[規定元本額に占める割合 (%)]	2,326	6,106	
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	16	
短期の貿易関連貸付債務	20	0	1	
特定の取引に係る偶発債務	50	25	94	
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—	
NIFまたはRUF	50	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	50	132	307	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	315	453	
うち借入金の保証	100	315	453	
うち有価証券の保証	100	—	—	
うち手形引受	100	—	—	
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—	
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—	
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	
控除額（△）	—	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—	
有価証券の買付、貸付若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	100	1,600	4,967	
派生商品取引	—	20	62	
(1) 外国為替関連取引	—	19	46	
(2) 金利関連取引	—	1	26	
(3) 金関連取引	—	—	—	
(4) 株式関連取引	—	—	—	
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	0	11	
長期決済関連取引	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	230	203	
CVAリスク	—	16	40	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,854	4,610	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,854	4,610	
基礎的手法	—	—	—	
連結総所要自己資本額（注）	—	51,749	96,023	

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度十八銀行46,662百万円、2020年度十八親和銀行88,089百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

- 275ページ 自己資本の充実の状況等について（連結）
 - リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(訂正前)

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額					(単位：百万円)
リスク・ウェイトの区分	2019年度		2020年度		
	十八銀行		十八親和銀行		
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照	
0%	1,453,814	64,906	3,389,297	89,514	
10%	115,700	—	193,955	—	
20%	338,946	329,083	766,177	755,021	
35%	76,138	—	177,011	—	
50%	106,866	101,964	342,920	231,781	
75%	364,533	—	654,383	—	
100%	630,999	16,271	1,196,122	17,675	
150%	671	—	1,114	—	
250%	42,838	—	45,825	—	
1250%	—	—	—	—	
合 計	3,130,509	512,225	6,766,809	1,093,991	

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(訂正後)

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額					(単位：百万円)
リスク・ウェイトの区分	2019年度		2020年度		
	十八銀行		十八親和銀行		
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照	
0%	1,453,814	64,906	3,368,777	89,514	
10%	115,700	—	214,476	—	
20%	338,946	329,083	766,177	755,021	
35%	76,138	—	177,011	—	
50%	106,866	101,964	342,920	231,781	
75%	364,533	—	654,383	—	
100%	630,999	16,271	1,196,122	17,675	
150%	671	—	1,114	—	
250%	42,838	—	45,825	—	
1250%	—	—	—	—	
合 計	3,130,509	512,225	6,766,809	1,093,991	

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

● 279ページ 自己資本の充実の状況等について(単体)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(訂正前)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)		
		2019年度		2020年度
		十八銀行	親和銀行	十八親和銀行
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,028	98,745	217,347
	うち資本金および資本剰余金の額	44,318	73,756	118,075
	うち利益剰余金の額	79,457	26,088	101,609
	うち自己株式の額(△)	—	—	—
	うち社外流出予定額の額(△)	2,747	1,099	2,336
	うち上記以外に該当するものの額	—	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,809	10,272	23,321
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	14,809	10,272	23,321
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—	—
	適格引当金以外の引当金のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
	適格引当金以外の引当金のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,253	2,939	3,763
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		138,092	111,956	244,432
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	721	3,033	3,380
	うちのれんに係るものの額	—	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	721	3,033	3,380
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	100
	適格引当金不足額	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
	前払年金費用の額	830	2,810	3,563
	自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
	少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		1,552	5,844	7,044
自己資本	自己資本の額((イ)－(ロ))	136,539	106,112	237,388
	自己資本の額((イ)－(ロ))	136,539	106,112	237,388
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,207,198	1,066,270	2,272,356
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 28,620	7,186	△ 9,164
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	0	—	—
	うち上記以外に該当するものの額	△ 28,620	7,186	△ 9,164
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	53,000	46,564	99,426
	信用リスク・アセット調整額	—	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		1,260,199	1,112,834	2,371,782
自己資本比率 自己資本比率((イ)/(ニ)×100(%))		10.83%	9.53%	10.00%

※2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。2019年度は両行の計数を併記しています。

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

● 279ページ 自己資本の充実の状況等について(単体)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(訂正後)

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)		
		2019年度		2020年度
		十八銀行	親和銀行	十八親和銀行
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,028	98,745	217,347
	うち資本金および資本剰余金の額	44,318	73,756	118,075
	うち利益剰余金の額	79,457	26,088	101,609
	うち自己株式の額(△)	—	—	—
	うち社外流出予定額の額(△)	2,747	1,099	2,336
	うち上記以外に該当するものの額	—	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,809	10,272	23,321
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	14,809	10,272	23,321
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—	—
	適格引当金以外の引当金のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
	適格引当金以外の引当金のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本増強手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
	土地再評価額と再評価前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,253	2,939	3,763
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		138,092	111,956	244,432
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	721	3,033	3,380
	うちのれんに係るものの額	—	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	721	3,033	3,380
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	100
	適格引当金不足額	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
	前払年金費用の額	830	2,810	3,563
	自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本増強手段の額	—	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		1,552	5,844	7,044
自己資本	自己資本の額((イ)－(ロ))	136,539	106,112	237,388
	自己資本の額((イ)－(ロ))	136,539	106,112	237,388
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,207,198	1,066,270	2,274,387
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 28,620	7,186	△ 9,164
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	0	—	—
	うち上記以外に該当するものの額	△ 28,620	7,186	△ 9,164
	マーケット・リスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	—	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	53,000	46,564	99,426
	信用リスク・アセット調整額	—	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		1,260,199	1,112,834	2,373,813
自己資本比率	自己資本比率((ハ)/(ニ)×100(%))	10.83%	9.53%	10.00%

※2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。2019年度は両行の計数を併記しています。

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

● 280ページ 自己資本の充実の状況等について(単体)

■自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)

(訂正前)

■自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本の額)				(単位: 百万円)
	告示で定める リスク・ウェイト等	2019年度		2020年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	十八銀行	親和銀行	十八親和銀行
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	45,949	39,090	90,894
現金	0	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	10~20	4	—	4
我が国の政府関係機関向け	10~20	395	132	505
地方三公社向け	20	—	1	3
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	747	46	636
法人等向け	20~100	18,184	14,097	33,154
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,799	12,532	21,569
抵当権付住宅ローン	35	1,065	1,216	2,478
不動産取得等事業向け	100	5,806	8,019	13,848
3ヵ月以上延滞等	50~150	40	69	89
取立未済手形	20	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	140	217	289
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—
出資等	100~1250	1,285	311	1,568
上記以外	—	5,232	2,315	7,190
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	—	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	14	—	88
うち再証券化	40~1250	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,232	131	3,324
うちリスク・スルー方式	—	2,232	131	3,324
うちマンドート方式	—	—	—	—
うち無条件方式(リスク・ウェイト:250%)	—	—	—	—
うち無条件方式(リスク・ウェイト:400%)	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—
オフ・バランス項目	[償還元金に換算する額 (%)]	2,322	3,527	6,102
任意の時期に無条件で取消可能なまたは自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	—	16
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0	1
特定の取引に係る偶発債務	50	25	42	94
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	132	176	307
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	311	60	449
うち借入金の保証	100	311	60	449
うち有価証券の保証	100	—	—	—
うち手形引受	100	—	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—	—
うちクレジット・デリバティブの保護提供	100	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—	—
金融機関、金融商品取引業者等との間で結ぶ信用状の引当金または信用状の引当金に相当する引当金	100	1,600	3,189	4,967
派生商品取引	—	20	57	62
(1) 外国為替関連取引	—	19	42	46
(2) 金利関連取引	—	1	21	26
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
(8) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	0	6	11
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る過剰流動性補充および随時なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	230	—	203
CVAリスク	—	16	32	40
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[百万円を記入]	[百万円を記入]	[百万円を記入]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,120	1,862	3,977
基礎的手法	—	2,120	1,862	3,977
単体総所要自己資本額(注)	—	50,407	44,513	94,871

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度十八銀行46,055百万円、親和銀行42,519百万円、2020年度十八親和銀行87,569百万円です。

(注) 親和所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
(親和所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

● 280ページ 自己資本の充実の状況等について（単体）

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（訂正後）

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）					(単位：百万円)
	告示で定める リスク・ウェイト等	2019年度		2020年度	
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	十八銀行	親和銀行	十八親和銀行	
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	45,949	39,090	90,975	84,832
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4	—	4	4
我が国の政府関係機関向け	10～20	395	132	505	505
地方三公社向け	20	—	1	3	3
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	747	46	636	636
法人等向け	20～100	18,184	14,097	33,154	33,154
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,799	12,532	21,569	21,569
抵当権付住宅ローン	35	1,065	1,216	2,478	2,478
不動産取得等事業向け	100	5,806	8,019	13,848	13,848
3ヵ月以上延滞等	50～150	40	69	89	89
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	140	217	370	370
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100～1250	1,285	311	1,568	1,568
上記以外	—	5,232	2,315	7,190	7,190
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	14	—	88	88
うち再証券化	40～1250	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,232	131	3,324	3,324
うちルック・スルー方式	—	2,232	131	3,324	3,324
うちマンドート方式	—	—	—	—	—
うち蓄然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—	—	—
うち蓄然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—
オフ・バランス項目	[原元価額×引当率 (%)]	2,322	3,527	6,102	6,102
任意の時期に無条件で取消可能なまたは自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	—	16	16
短期の貿易関連貸付債務	20	0	0	1	1
特定の取引に係る貸付債務	50	25	42	94	94
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	132	176	307	307
信用供与に直接的に代替する貸付債務	100	311	60	449	449
うち借入金の保証	100	311	60	449	449
うち有価証券の保証	100	—	—	—	—
うち手形引受	100	—	—	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—	—	—
うちクレジット・デリバティブの提供	100	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—	—	—
金融機関、金融商品取引業者等との間で結ぶ信用状の引当	100	1,600	3,189	4,967	4,967
派生商品取引	—	20	57	62	62
(1) 外国為替関連取引	—	19	42	46	46
(2) 金利関連取引	—	1	21	26	26
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
(8) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	0	6	11	11
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る過剰流動性補充および流動性サービス・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	230	—	203	203
CVAリスク	—	16	32	40	40
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[算出値]	[算出値]	[算出値]	[算出値]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,120	1,862	3,977	3,977
基礎的手法	—	2,120	1,862	3,977	3,977
単体総所要自己資本額（注）	—	50,407	44,513	94,952	94,952

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度十八銀行46,055百万円、親和銀行42,519百万円、2020年度十八親和銀行87,651百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

(訂正箇所は赤枠で囲んでおります)

十八親和銀行

- 283ページ 自己資本の充実の状況等について（単体）
 - リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(訂正前)

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額							(単位：百万円)
リスク・ウェイトの区分	2019年度				2020年度		
	十八銀行		親和銀行		十八親和銀行		
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照	
0%	1,453,331	64,906	1,406,870	—	3,388,924	89,514	
10%	115,700	—	88,235	—	193,955	—	
20%	338,863	329,014	419,063	414,944	766,142	754,999	
35%	76,138	—	86,857	—	177,011	—	
50%	106,098	101,861	155,681	135,413	342,219	231,709	
75%	360,229	—	406,418	—	649,646	—	
100%	622,639	16,271	544,801	10,040	1,189,838	17,675	
150%	627	—	888	—	1,085	—	
250%	41,427	—	6,659	—	45,393	—	
1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	3,115,056	512,053	3,115,477	560,399	6,754,218	1,093,898	

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(訂正後)

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額							(単位：百万円)
リスク・ウェイトの区分	2019年度				2020年度		
	十八銀行		親和銀行		十八親和銀行		
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照	
0%	1,453,331	64,906	1,406,870	—	3,368,403	89,514	
10%	115,700	—	88,235	—	214,476	—	
20%	338,863	329,014	419,063	414,944	766,142	754,999	
35%	76,138	—	86,857	—	177,011	—	
50%	106,098	101,861	155,681	135,413	342,219	231,709	
75%	360,229	—	406,418	—	649,646	—	
100%	622,639	16,271	544,801	10,040	1,189,838	17,675	
150%	627	—	888	—	1,085	—	
250%	41,427	—	6,659	—	45,393	—	
1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	3,115,056	512,053	3,115,477	560,399	6,754,218	1,093,898	

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。